

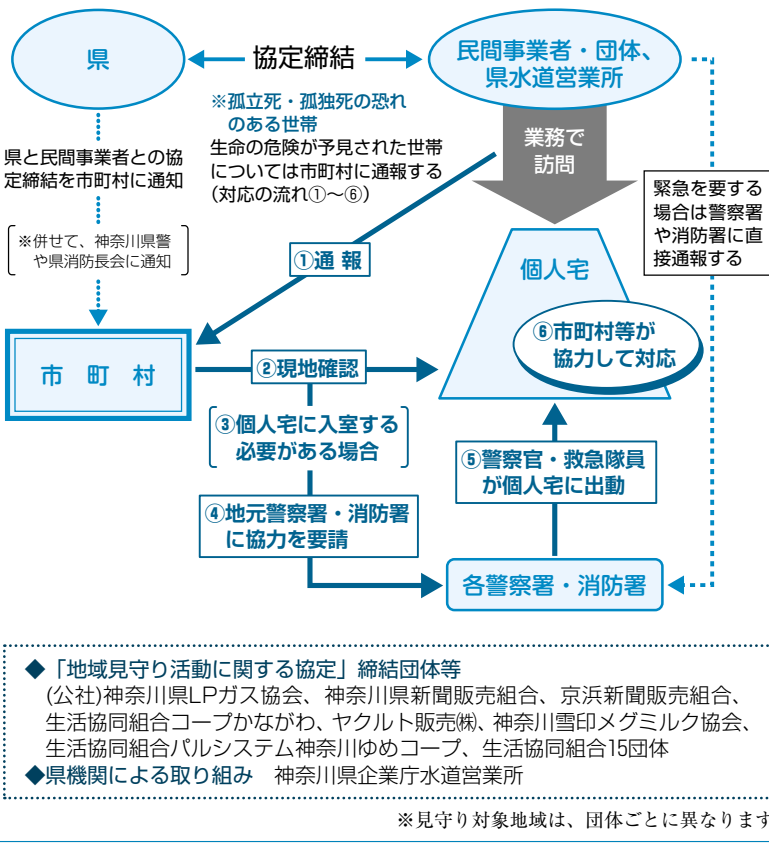
**孤立死・孤独死の防止に向けた見守り体制づくり―県「地域見守り活動に関する協定」締結の取り組みから**

近隣に気づかれずに亡くなり、相当日数がたつてから発見されるという痛ましい事件が続いています。これまでは一人暮らし高齢者の孤立死が社会問題とされてきましたが、ひとり親世帯や障害者世帯で生計を支える人（または介護

者）の急逝により、その家族も亡くなってしまふなど、社会的孤立は深刻さを増しています。孤立死・孤独死を防ぐには、そうした方々の生活の異変にいち早く周囲が「気がつく」必要がありますが、核家族化やライフスタイルの多様化の進む現代において、各世帯の生活課題は潜在化しやすい、地域の見守り活動は多くの課題に直面しています。また、世帯

によっては、自治会・町内会とのかかわりや行政機関等への相談をためらうなど、事前に状況を把握できないことも少なくありません。そこで、県保健福祉局では、市町村を主体とする、身近な地域の見守り活動の輪を広げていくために、配達や検針などで個人宅に訪問する業務を行う事業者や市町村と協力し、「地域見守り活動に関する協定」を進めています。この協定は、民間事業者が個人宅を訪問した際、異変を感じ、生命の危険が予見された場合に、個人情報に配慮した上で市町村や警察署・消防署に通報するものです。【図】

【図】 地域見守り活動に関する協体制イメージ



平成24年5月から協定を締結し、現在、締結団体・事業者数は26、通報件数は40件を数えます(平成25年6月末日現在)。この中には「新聞が溜まり、電話の応答もなかったため警察に通報し、入院につながった」「洗濯物が干したまま様子がおかしいと感じて確認したところ、玄関で倒れているところが見つかり、病院に救急搬送された」など生命が救われたり、確認の結果、入院中・旅行中など無事安否が確認できたり、残念ながら死亡が確認された事例が挙

がってきています。見守りネットワークが広がりをらせてきている一方で、個人情報の取り扱いに関する課題があると言われています。個人宅内を十分に確認できない中で通報することで、顧客とのトラブルを招くことにならないか、事業者としても判断に迷う場面があると言います。地域での孤立を防止するためには、行政主導の仕組みづくりに限らず、身近な地域の中での「共助」の関係づくりを促進していく必要があります。県では、地域コミュニケーションづくりの促進を主眼としつつも、多くのチャンネルによる見守り体制を構築するために、今後民間事業者・団体との協定締結を進めていく方針です。

◆県保健福祉局地域福祉課  
 地域福祉グループ  
 ☎ 045-210-4750  
 FAX 045-210-8857

(企画調整・情報提供担当)



新聞販売組合ではポスターを作成し、配達員に協力を呼び掛けています

## ●「違法貸しルーム」実態把握へ

国交省は6月10日、多数の人が寝泊まりなどをし実質的に居住していながら、各部屋の仕切りが燃えやすい材料できている・窓がないなど、建築基準法に違反している疑いのある建物（違法貸しルーム）について情報収集を開始した。併せて都道府県・政令市等に対して、物件に関する情報収集や調査、違反物件の是正指導等を行うように要請する。【関連記事8・9面】

## ●精神障害者の雇用義務化

6月13日、改正障害者雇用促進法が衆議院本会議で可決・成立した。施行は2018年4月。企業による障害者の雇用義務の範囲に精神障害者を加えるほか、採用時に障害者を差別したり、賃金などに不当な差をつけることを2016年4月から禁じる。

## ●「子どもの貧困対策推進法」が成立

子どもの貧困対策を総合的に推進するための大綱策定を義務づける「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が6月19日、参議院本会議で可決・成立した。施行は公布から1年以内。都道府県は事業計画を策定し、就学援助や保護者の就労支援に取り組む。

## ●「生活保護法改正法案」「生活困窮者自立支援法案」廃案

6月26日、生活保護法案と生活困窮者支援法案は参議院で採決されず廃案になった。生活保護費の減額についてのみ、本年8月から開始される。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。防犯カメラや新型AEDも取扱っております。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内  
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

**神奈川県福祉研究会**

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



**きかん印刷**  
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902  
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588  
http://www.kki.co.jp/

## 高齢化する知的障害者の課題

「国立のぞみの園」全国自治体を対象とした65歳以上の知的障害者の実態調査「結果から」

高齢化が進む中、全国に65歳以上の知的障害者がどのくらい生活しているのか。(独法)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園(群馬県高崎市)では、全国の自治体(福島第一原発事故により自治体機能を移転している自治体を除く)を対象にアンケートを実施し、調査速報を公表しました。(回答自治体1198、回収率69・0%)

65歳以上の療育手帳所持者数は3万8748人、高齢化率は5・7%。全国の療育手帳所持者数と手帳制度の開始年度を勘案し、「65歳以上の知的障害者数は全国に5万人以上」と推計しました。知的障害者における障害福祉サービスと介護保険サービスの併給状況では、自治体規模3万人以上で約3割、10万人以上で約6割が実施していることが分かっています。

自治体の自由回答からは「要介護状態区分等が低く出てしまう」「介護保険サービスへの移行等、環境の変化による本人の影響が危惧される」「介護保険サービスに移行した場合、一割負担となる」などの課題が挙げられています。介護保険優先とされつつも、さまざまな問題を抱えながら、一人ひとりの実情に沿った対応にあたっていることが推察されました。

今後、同園では、厚労省助成事業「地域及び施設で生活する高齢知的・発達障害者の実態把握及びニーズ把握と支援マニュアル作成」として、さらに調査研究を進めていく予定です。

※国立のぞみの園「ニュースレター」(http://www.nozomi.go.jp/)に調査概要を掲載中  
(企画調整・情報提供担当)